

港区芝浦橋保育室運営事業候補者募集に係る質問および回答

令和5年8月31日作成

No.	件名	資料名	記載場所		質疑事項	回答
			ページ	行目		
1	定員について	募集要項	2	21	定員の変更は年度ごとに行われるのでしょうか。また、定員変更に伴い委託料も変更となると考えてよろしいでしょうか。	年度ごとに定員の見直しを行います。それに伴い、委託料についても毎年度、協議させていただきます。
2	運営提案書について	募集要項	7	12	運営提案書の様式に定めがありますが、様式に図表の差し込みは可能でしょうか。また、図表に関しては指定のフォント及び11P t以上であれば問題ないでしょうか。	図表の差し込みは指定のフォント及び11P t以上であれば問題ありません。
3	職員配置について	仕様書	3	2	職員配置については、こども家庭庁発出の令和5年4月21日通知「保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義について」の改正に準拠、適用するのでしょうか。	仕様書P2の8(1)のとおり児童福祉法、子ども・子育て支援法、港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等に基づき職員を配置することとしています。こども家庭庁発出の通知を適用します。
4	受託に関する経費（見積書）について	募集要項	9	1	次年度以降、新たな補助金等が発令され適応となった場合や物価の上昇や最低時給の変更等により経費が明らかに今年度と差異があると考えられる場合は協議の上、追加で委託料を計上できると考えてよろしいでしょうか。	このような場合は委託料について追加計上するかどうか協議させていただきます。
5	備品について	仕様書	5	17	事業者が変わる場合、5万円以上の備品は区のものとして残ると思いますが、5万円未満の物品やおもちゃ、什器等はどのようになるのでしょうか。現事業者判断となるのでしょうか。	備品（税込価格5万円以上のもの）は事業者変更後も区の所有物として施設で使用します。税込価格5万円未満の物品については、現事業者と協議させていただきます。
6	ビル内他施設の活用・連携について	-	-	-	ビル内の他施設、共有スペースの活用や連携について、現事業者の取組をお示しく下さい。	共有スペースを夏の水遊びで活用しています。また、ビル内の合同防災訓練に参加しています。
7	屋外遊技場・公園・体育館について	-	-	-	現事業者が日常的に利用している屋外遊技場や公園、近隣の学校の体育館等がありますか。	日常的に芝浦中央公園、芝浦公園を利用しています。港南3丁目公園、プラタナス公園、和楽公園を利用することもあります。運動会は芝浦小学校の体育館を借りて実施しています。